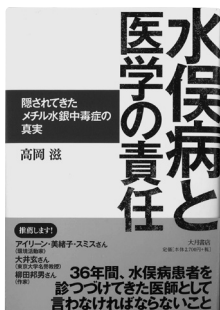


## 書評



高岡 滋著

## 『水俣病と医学の責任』

—隠されてきたメチル水銀中毒症の真実—

大月書店、2022年12月

評者 田尻 雅美

熊本学園大学水俣学研究センター

水俣病の公式確認から66年を迎えた2022年に刊行された本書は、いまだに水俣病の病像について争う裁判が継続しているのはなぜなのか、医学そして、行政と医学（者）との関係の問題をあぶり出し、不明とされている水俣病の医学を明らかにしようとしている。

著者の高岡医師は、民間病院に勤務し、毎日数多くの患者を診療している。その医師が、長年にわたって調査し、研究した結果を世に出したものである。一般の病院の医師の多忙さは想像に難くない。朝から晩まで、土曜日曜祝日も関係なく、人（患者）の命を守ることを使命に働いている。高岡医師は、水俣病被害地域で長年診療し、現場をみながらこそ、「被害の実態を明らかにしなければならない」「医学のことは最終的に医師が決着をつけなければならない」と、水俣病の実態解明に力を注ぎ、被害者救済のために裁判の場でも、証人として医師として責任を果たしている。

水俣病の公式確認当初は、「奇病」「伝染病」と恐れられていた。しかし、公式確認から早い時期に伝染病ではなく重金属による病気であることがわかった。そして1959年7月には、熊本大学の研究班が水俣病の原因は水銀化合物、有機水銀であると公式に発表した。しかし、当時の厚生省食品衛生調査会水俣食中毒特別部会が同年11月に厚生大臣に答申したが、当時の通産省はこの結果を生かすことはなかった。また、チッソもチッソ附属病院のネコ実験で1959年10月に、水俣病の発症を確認しているが、公表しなかった。この時点で、国民の命を守る責任のある国は排水を止めさせ、魚介類の喫食を禁止するなどして、被害の拡大を防ぐべきであった。しかし第2章に書かれているように、工場排水を止めることも、魚介類の喫食も止めさせることもせず、チッソが1968年5月に水俣病の原因となる工程をやめるまで被害は拡大され続けたのである。1956年から1968年まで水俣病は放置され、また、1968年9月に公害と認められたあとも、本書にあるように、1960年の熊本大学の徳臣教授の論文によって新たな患者発生はないことにされ、見舞金契約によって解決済みの問題とされた。そのため被害者が立ち上がり、問題解決へ裁判や自主交渉の道へ突き進むしかなかった。現在も、認定申請、行政不服などで水俣病かどうかを争う裁判が続いている。水俣病は終わっていない

い問題であり、様々なことがわからいままなのだ。これらについて、医学者がどうかかわったのか、第2章で詳細に紹介している。

公式確認から66年過ぎた現在も何がわかっていないのか。(1) 水俣病がいつ発生し、いつまで続いたのか(被害年数)、(2) 水俣病の被害地域はどこまで広がっているのか(被害地域)、(3) 水俣病の患者はどのくらいいるのか(被害者数)、(4) 水俣病の症状(水俣病の病像・水俣病の医学)など、基本的なことが不明なままなのである。わかっているのは、チッソの排水が原因で海が汚染され、魚介類が汚染され、食物連鎖によって汚染された魚介類を食べると水俣病が発症することだけなのである。

1960年代の公害水俣病がこんなにも何もわかっていないことを本書によって知ることができる。著者は本書を、専門家だけでなく一般の方々に読んでいただきたいとの思いから、表現は「です」「ます」調で読者に語りかけるように、水俣病の発見から今なお解決されない現在の問題までを紹介している。

一般社会では理解できないが、水俣病は、病院の医師が水俣病と診断しても「水俣病患者」として認められない。公害健康被害補償法に基づき、熊本県・鹿児島県・新潟県・新潟市に認定申請をし、疫学調査や公的検診を受け、認定審査会で審議され、県知事が認定しなければ「水俣病患者」ではない。この摩訶不思議な状況を著者は、「水俣病は医学の対象ではなく、政治的に判断するもの」であったことを明らかにしている(第1章、第2章)。また、それらの医師が不十分な研究にもかかわらず行政の意図に沿った発言をしていること、裏付けがないままであるため裁判の証言では矛盾が生じていることを、実際の裁判での証言をもとに世に知らせている(第7章)。さらに、「水俣病医学を混迷した原因は、医学者のみにあるのではなく、必ずといっていいほど行政が関与した結果による」として、行政、特に官僚、医系技官が水俣病、公衆衛生行政にいかにかかわっているか、その影響、結果を導き出している。

水俣病が公式に確認されたときから行政が被害調査を継続的にしていたら、遅くとも認定された患者たちは継続的に調査していたら、もう少し水俣病の医学は明らかになっていたと思う。水俣病が医学の対象と見せかけて、実はいかに政治的な判断で捉えられてきたのがよくわかる。医学は人の命を守るための学問であるはずだが、「本来医学者がまっとうな医学をおこなっていれば、水俣病の裁判は続かなかったかもしれません。少なからぬ神経内科医が、水俣病の実態把握、病態解明に資する研究に背を向けたことが、このような訴訟が何十年も繰り返されている大きな原因の一つであるということでしょう。」と高岡医師は言う(第7章245ページ)。そして、262ページには「官僚機構・専門家集団が正しく機能するために」とも書かれている。これは、日本社会を形成する私たちにも向けられた言葉でもあると思う。知らなかったから責任がないのではなく、知って、行動することが必要なのだ。本書には253もの参考文献が記載されている。膨大なこの文献リストも、水俣病を調べる際、学ぶ際に貴重なものだ。

(初出『図書新聞』2023年3月18日 3583号より転載)